

令和4年度第3回総合計画審議会 会議録（草稿）
（令和5年2月7日（火）16時00分～17時10分 滝沢市役所 大会議室）

（進行）事務局

それでは只今から令和4年度第3回滝沢市総合計画審議会を開会します。本日の出席委員は22名中、17名であり過半数を満たしておりますので、滝沢市総合計画審議会条例第5条第2項の規定により会議が成立することを報告いたします。

なお、本日の総合計画審議会開催までに委員の新任と辞任がございましたので、この場で御報告させていただきます。初めに委員の新任でございます。前滝沢市教育委員の任期の満了に伴いまして、後任の方を総合計画審議会委員として委嘱するものであります。

後任の委員につきましては、新たに滝沢市教育委員となりました柳村 栄（やなぎむら さかえ）様でございます。なお、委員の任期につきましては、佐藤前委員の任期を引き継ぐこととなります。

それでは、委嘱状の交付を武田市長より行います。柳村様、前にお進みください。

（委嘱状交付）

柳村様、ありがとうございます。御着席下さい。続きまして、委員の辞任でございますが、第2号委員の武田 美紀（たけだ みき）様より、1月31日付けにて辞任願を受理しております。

なお、後任の委員につきましては、現在調整中でございます。

続いて審議会の開会にあたりまして、滝沢市長より御挨拶を申し上げます。

（挨拶）市長

本日はお忙しいところ、このようにお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

さて、今年度第3回目となります総合計画審議会の内容につきましては、令和5年度市政経営に係る市長方針、そしてもう一つ第1次滝沢市総合計画期間の延長についての2件を本日審議して頂きます。

市政経営の方針策定そして総合計画の延長、これは市長選挙において掲げた私の公約をなんとか反映させたいとの願いから、このような方針、手続きをとらせていただきたいと思いますと考えております。詳細につきましては、議事の中でも私の方から説明させていただきたいと思っております。なお、滝沢市自治基本条例に掲げる「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域を実現する」という基本方針は一切変わるものではありません。

いずれの資料も事前にお渡ししております。改めて私の思いや考えを直接お伝えできれば嬉しいと思います。

限られた時間の中ではありますけれども、皆さまから御意見などお伺いできますと幸いです。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

（進行）事務局

それでは改めて本日の議事等について、説明させていただきます。

議事1としまして「令和5年度市政経営に係る市長方針」、議事2としまして「第1次滝沢市総合計画期間の延長等について」の2件を予定しております。

それでは早速議事に入りますが、議事の進行については、総合計画審議会会長の丸山様に進行をお願いしたいと思います。

それでは丸山会長、よろしくお願いいたします。

（進行）会長

今回の開催まで少し時間が空いたようではありますが、新しい市長をお迎えして初めての審議会、そし

て今年度最後の審議会となりますが、本日もどうぞよろしくお願いたします。

それでは早速議事に入ります。議事1「令和5年度市政経営に係る市長方針」について、事務局より説明をお願いします。

(説明) 企画政策課長

それでは、議事1「令和5年度市政経営に係る市長方針」について説明させていただきますが、資料につきましては資料1となりまして、説明については市長の方から直接ご自身のお考え等を含めて説明を申し上げたいとのことでありますので、市長の方からお願いいたします。

(説明) 市長

先の選挙においては、私が皆様から賜りました信託に応えたい、そして自治基本条例に掲げる地域の将来像の実現に向けて行政運営を行うため、令和5年度市政経営に係る私の方針を職員に伝えたところでありまして。そして、これまで私が様々な立場で、市民の皆さんの生活や市の将来のあるべき姿について日々考えながら活動をしてきた中で、価値観やライフスタイルの多様化、そして持続可能性を見据えた環境問題や大規模災害への対応をしっかりとやっていかなければならないという思いに至りました。地方自治体において対応すべき社会的諸課題が多様化・複雑化しているということを本当に強く実感してきたところです。

また、発現から2年以上が経過した新型コロナウイルス感染症、この影響によって社会の変化、それから世界情勢の不安定化・円安基調に起因する物価上昇など実体経済への影響など、予測が大変難しい状況でございます。変化が著しい社会経済情勢などにも即応しながら、市民に一番身近な基礎自治体として市民に寄り添い、そして市政を推進していきたいという思いに至りました。

そのため、令和5年度においては次の2点を方針として市政経営に取り組んでまいりたいと思っております。

まず1つ目は、公約の実現を見据えた政策や事業の実施と、そして第2次滝沢市総合計画の策定について、以下のことについて、私からお話をさせていただきます。

まず、私が掲げた公約は、まちづくりの方針としての視点からは、次の4点にまとめられます。

1点目として、地域医療体制の充実と「こどもまんなか滝沢」を意識した、誰もが自分らしく健康で健やかに暮らせるまち。そして2点目として、農林水産業や観光、中小企業等の支援や振興を通じ、地域経済の力を伸ばし滝沢市の魅力や働く場の創出を通じた、若者を中心とした市民が活躍できるまち。そして3点目として、市の強みである岩手県立大学と盛岡大学との連携による「まなぶ滝沢」を意識した、子どもから高齢者まで、全世代の学びが盛んなまち。そして4点目として、住民自治の深化と地域への愛着を基盤に、SDGsを踏まえ「つながる滝沢」を意識した誰一人取り残されないまち。この実現を目指してまいりたいと思っております。

これらの4点を踏まえまして、政策及び事業の展開をこれからも図ってまいりますし、第2次滝沢市総合計画の策定を進め、私の目指す地域像の実現に努めてまいりたいと思っております。

そして2つ目ですが、政策や各種事業に取り組むにあたっては、次のことについて取り組んでまいります。

政策や各種事業の展開に当たっては、子どもからお年寄りまで市民の皆さん自身が参加・行動し、その効果や結果を実感できるものとするのが重要であると私は思っております。そして、市民の皆さんの参加や行動につなげるには、自分たちの住むまちや地域について、家庭で話すことができるような環境づくりが必要だと思っております。つまり、分かりやすい市政ということをこれからも意識してやっていきたいと思っております。そのためにも、市長である私をはじめ、各職員が直接現場に出向きながらかしこまらずに対話し、市民の皆さんの市政への関心を高め、そして政策や事業の展開を進めるとい

うこととなります。

また、社会の変化や多様化する市民の価値観を捉え、令和5年度以降見込まれる厳しい財政見通しを踏まえながら、県や国と連携し、財政維持と事業の適切な実施を進めてまいります。

これらが今回の私の市長方針ということとなります。以上でございます。

(進行) 会長

ありがとうございました。それでは只今の市長方針についての説明について、委員の皆さまから質問をお願いいたします。

(質問) 委員

資料に記載している「実態経済」の字句は「実体経済」という記載ではないでしょうか。この表記に何か意味があるのでしょうか。

また、市長方針として2点を定めるとあり2つの説明が書かれておりますが、項目の1つ目ははっきりと総合計画策定と書いてありますが、2つ目について、項目の中で分かるように表現して頂ければより分かりやすいのかと思います。

かしこまらずに対話するという姿勢はすごく大切だと思います。私自身あまり市政に関わってこなかったと反省しておりますが、出ていく場は用意されていますがなかなか出ていけないこともあります。何か後押ししてくれるものがあれば行きやすいのかなと思いますし、かしこまらずに対話することが広く知れて、ざっくばらんに話ができて、それがまとまって市政が推進されていけばよいと感じました。

(進行) 会長

1点目は実態経済の記載についての意味と、2点目は市長方針の項目の立て方についてすぐわかるような表現が良いのではないかと、以上のご提言かと思っております。事務局より回答をお願いいたします。

(回答) 企画政策課長

大変申し訳ございません。「実態経済」の記載について誤植でございます。こちらで訂正させていただきます。正しくは「実体経済」でございます。

(回答) 市長

それでは資料1の項目立てについてですけれども、1点目については、私の公約に掲げた内容に基づいて作られたものです。その公約に掲げた部分を職員の方々に対して示し、そしてその公約に掲げた内容をもとに今後の総合計画策定にあたって意識していただきたいということでございます。

そして2点目については、政策や各種事業に取り組むにあたってということで、これは私からのメッセージだと思っていただければと思います。選挙戦を通じて感じてきたこと、私が目指す市の着地点、そういったことを文章にしておりますが、分かりやすい表現方法については今後検討してまいりたいと思います。

いずれにしても、私もこれまで様々な会議に積極的に参加しており、市内で土日あるいは平日の夜に行われている事業にも参加し様子を見ております。これまでのコロナ禍によって、人が集まるのが躊躇される、人と人の顔合せなどに様々な制約がある状況でしたが、今年の五月の連休明けには5類に引き下げられこととなります。今後は正しく感染対策しながら、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えてしっかり進めたいというメッセージとしております。表現方法については検討してまいりたいと思います。

(進行) 会長

よろしいでしょうか。方針の1点目については市長のやりたいことの内容と中身について、2点目については取組に対する姿勢ですとか、市民とどう対話していくかなど抱負を仰っていることと思います。こういった見出しの立て方がよろしいのではないかということかと思えます。

他の委員の方、どうぞ。

(質問) 委員

市長の熱い想いが伝わる文章だと思い読みました。「こどもまんなか」という言葉がずいぶん出てきますが、国が令和5年4月1日からこどもまんなか社会という風に謳っていることと似ているかと捉えております。

国では、子ども家庭庁を設置するということでありますが、市の12月の議会だよりの中で、支援をつなぐ機関ということで子ども家庭センターの設立という言葉が出ておりました。今までも、支援をつなぐために健康推進課など各課が連携しながらやってきたと思いますが、特別に支援する試みを考えていらっしゃるのでしょうか。

また、市長や各職員が積極的に現場に出向いてかしこまらずに意見を聞くことについて、とても共感が持てるものでありますが、これまでも市政懇談会など地域で開かれているかと思いますが、有り体に言えば出席者がいつも同じような顔ぶれであるのは課題かと思えます。新たな顔ぶれについて、どういった場面に出席していくのか、周知するのか具体的なお考えがあればお聞かせください。

(進行) 会長

ありがとうございます。市長のお考えに共感されたうえで、もう少し踏み込んだ具体的な考えがあればお聞きしたいということでしょうか。回答をお願いします。

(回答) 市長

まず、子ども家庭センターの設置につきましては、国の子ども家庭庁が設置され、そして国からガイドラインがしっかり示されたうえで、さらに中身の濃い形にしていきたいと考えております。建物などのハード面の支援もあるかもしれないという期待もあり、建物も用意できるような方法があれば情報を掴みながら、様々な支援の方法を考えてまいりたいと思えます。

そして、不登校やいじめなど学校現場でも様々な課題があります。それが福祉の案件だけではなく、教育委員会で取り扱う案件などもあろうかと思いますが、子ども家庭センターの中でどうやってその情報を共有し、どのように支援をしていくかなど、今後は情報収集と振り分けの手法についても検討を進めてまいります。また、行政には相談しづらい場面も考えられると思えます。そういった場面を想定しながら、NPO法人などの設立も後押ししていきたいと思えます。例えば、市内で行われている子ども食堂などから情報が入った際に、どのように支援に繋ぎ対応していくかなど、様々な場面を想定しながら検討を進めてまいりたいと思えます。横串をさしてみんなで一緒に考え情報を集める、そしてどう対処していくかを考えたいと思っております。

かしこまらずにということについては、元村地区の会議や、今後予定しております小学校での読み聞かせなどPTAの活動、いろいろな場面に自分からも足を運ぶことを考えております。各団体の活動が活発になるように、相手から信頼を得ながら一緒になって考え行動していくことを念頭におき、市の職員と現場に出向いて状況を見る必要があると思えます。

自分の目を見て、また自分の足で歩きながら、学校の施設状況など現場を見ながら対策を考えるほか、職員とも状況を共有しながら、これからの滝沢市の教育、そして市民の生活の状況、そして市民とともに

と一緒に地城づくりをしていくという姿勢を示していきたいと思っております。

(進行) 会長

よろしいでしょうか。

ほかに委員方からございますか。

(質問) 委員

先ほどの委員の方からも、地域の懇談会について、参加を後押ししてくれる環境でなかったというお話もございましたが、家庭で話すことができるような環境づくりが必要だと市長はお考えでいらっしゃることはわかりました。

かしこまらずに対話できる雰囲気であれば参加しやすいことと思いますが、地城づくり懇談会などで女性の参加者が1人だということもありました。こうした状況ですので、参加できる環境づくりにも気を配る必要があると思います。何年か前には女性だけの懇談会を開催したこともありましたが、参加者は少ない状況でした。

今後は参加しやすい環境を作っていただけるものと期待しておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

(進行) 会長

参加しやすい環境づくりについてです。回答をお願いします。

(回答) 市長

会の雰囲気づくりは大事なことと思います。ただし会議という形式での話では、私の気持ちが皆さんに伝わらないのではないかと不安に思うところもあります。これからのについては、職員とともに皆さんのもとに駆けつけ、対話しながら今後の市政について考えていくということをやっていきたいと思います。その部分はこれから雰囲気を作りますし、そして参加した方が良かったと思っていただけるよう頑張りますのでよろしくお願いいたします。

(進行) 会長

よろしいですね。

ほかに委員方からございますか。

(質問) 委員

市長は人口についてはいかがお考えでしょうか。都市経営においては、住民が多くなると都市間競争に負けると私は思います。競争に負けないように、人口をどのように増やしていくかの観点に対する記載が今回の資料には無いように思います。人口を新たに増やす方法についてどのようにお考えであるか、なぜ政策にしないかお聞きします。

(進行) 会長

人口対策についてですが、いかがでしょうか。

(回答) 市長

岩手県内においても人口が増えているのは、矢巾町と滝沢市となります。滝沢市のポテンシャルとして盛岡大学や岩手県立大学があること、盛岡北高校や盛岡農業高校などがあること、また若い世代が多

く集まる地域でもあること、これらが本市の一番の特徴だと考えております。こうした高等教育機関があるため、しっかりと学ぶことができると考えております。また、企業に対しては滝沢市には働く人がたくさんいるということが特色であると私は思っております。平均年齢が県内で若い市でもありますので、これらの特色を生かしながら企業に対して人材を紹介する、そして若い人たちが滝沢で働いて暮らすという意識をつくっていきたいと考えております。

学ぶ滝沢を意識した子どもから高齢者まで全世代の学びが盛んであるということは、これは中小企業の支援になるものと考えております。滝沢で暮らし、地域経済の力を伸ばすことが滝沢市の元気につながるものと考えております。その状況をみながら滝沢市に新しい住民を呼び込み、そして地域経済が伸びることで民間の宅地開発もまたさらに進んでいくと予想されます。しっかりと元気なまちにすることによって、そのほかの伸びが見えるのではないかと考えております。

これからの地方、岩手県、滝沢市が置かれている状況については、様々な見方をしなければなりません、本市は盛岡市に隣接しており暮らしやすいということがあります。この資料には記載していませんが、公約の中には観光に取り組むことを書いております。それは本市の観光が一人勝ちするというのではなく、雫石町、八幡平市などと連携し様々な特徴を持ち寄りながら、波及する効果をしっかりと作りながら、これからの県の人口減少対策として取り組んでいきたいと思っております。

県にはお願いしておりますが、市役所前の県道16号の混雑解消についてしっかりと取り組んでいかない限りはスマートインターチェンジ付近の工業団地を作ることにつながるものと考えております。工業団地を作ることにより新たな混雑をつくる、ましてや市民生活に影響が及ぶということにならないように、交通網、経済、若者定着などを総合的に進めることで本市の人口増加、地域の活性化につながるものと考えております。

滝沢市だけの一人勝ちではなく、岩手県がどうやってよくなっていくか、そして盛岡市周辺を含めて、どのような元気をつくっていくか、この観点は資料からは読み取れないものと思いますが、このように考えておりますので、御理解をいただければと思います。

(質問) 委員

交流人口を増やすことも良いと思いますが、住民税や都市計画税など自治体経営の基になるのは定住人口だと思います。定住人口を増やさないと、滝沢市の人口は5万5千人より増えないものと思います。そうすると盛岡の南地区に負けるのではないかと感じております。これを踏まえて、どのように人口を増やすかという方針をはっきりと示した方が自治体経営には良いのではないかと思います。

(回答) 市長

ありがとうございます。何度か新聞に掲載されましたが、滝沢市は法人税の収入が2億円ほどしかなく、たばこ税の方が3億円と多い状況であります。私はこの状況は恥ずかしいと思っており、県にも混雑の解消をお願いし、そして企業誘致するなど様々なことを加味して総合計画をつくってまいりたいと思います。

盛岡の南地区については勝ち負けで表されるかもしれませんが、今後の滝沢市をどう元気にしていくか、その舵取りといいますか、着地点を総合計画でしっかりと作ってまいりたいと考えております。

今現在取り組んでいるのは市役所の前を中心拠点施設ですけれども、まずはしっかりと地域の皆さんや市民の皆さんと一緒にやっていきたいと考えております。まずは滝沢市だけの一人勝ちではなく、岩手山の麓に連携するこの地域がしっかりと元気になるように頑張っていきたいと思っております。

(進行) 会長

方針の中に含まれていることは御理解いただいているかと思いますが、要望として人口対策をはっきり

りと打ち出した方が良いという御意見と思います。

(質問) 委員

公約中の「こどもまんなか」ということについて響きは良いと思いますが、具体的に今後どのように現れてくるのか大変関心を持っております。今のこの場で申し上げることではございませんが、出来るだけ言葉だけではなく、分かりやすい政策として作り上げていただきたいと思います。

学校教育の部分については良いことと思いますが、それ以外の学びの推進について、具体的にどのように進められるのかお伺いしたいと思います。

また、住民自治の深化については大変難しいものと思います。本当に住民自治が深化しているのか、市民として疑問に思うところでもありますので、具体的に進めていただければと思います。

かしこまらずに対話することについてはその通りであると思います。形式だけではなく、お互い意見交換をして、大事な部分については各団体の活動に生かしていくということが大事であると思います。私の方でも様々な話を聞きますが、かけ離れたことをやっているところもあります。聞くべきところは聞く、生かすべきところは生かすということをお願いしたいと思います。

いずれにしても、それぞれのことについて具体的な政策として何が出てくるのか注目しております。

(進行) 会長

要望と激励を兼ねての御意見と思いますが、市長の方からお答えになる箇所、踏み込んで具体策があればお答えください。

(回答) 市長

いただいた意見はしっかりと生かしてまいります。総合計画では、個別具体の計画を作るものではなく、全体としてどのような方向にしていくのかということとなります。その点は御理解いただきたいと思います。

この場ではそれぞれ具体的な話はできませんが、滝沢市としてどのような課題を抱えているか、そしてどのように課題を克服していくか公約を基にしながら総合計画として作ることとなりますので、委員の方からいただいた言葉はしっかりと受け止めたいと思います。

これからも様々な御意見、ご提言をいただける雰囲気づくりをしてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

(進行) 会長

よろしいでしょうか。議事1につきましてはこちらで終了しまして、次の議事にまいります。それでは議事2「第1次滝沢市総合計画期間の延長等について」につきましては、事務局より説明をお願いします。

(説明) 企画政策課長

それでは議事2につきまして、事務局より説明させていただきます。資料2をご覧くださいと思います。総合計画期間の延長等についてであります。

まず、延長の趣旨でございます。第2次滝沢市総合計画基本構想及び前期基本計画について、本年度策定し令和5年度から展開する予定としておりましたが、市長選挙において表明した選挙公約等を次期総合計画へ反映させるため、第1次滝沢市総合計画基本構想及び後期基本計画の計画期間を令和5年度まで延長し総合計画の策定を進めたいと考えております。

計画期間延長に係る関係例規との関係でございます。市は、「総合計画等各種計画の策定、制度等の整備に努める」こと及び「市が行う政策は総合計画に基づく」旨規定され、「市長は、総合計画を策定することとなっております。他方、同条例の規定では、「市長は、社会経済情勢等の大きな変化があった場合必要に応じて総合計画の見直しを行う」こと、「選挙公約を総合計画に反映させるよう努める」旨、併せて定められております。市を取り巻く環境の変化、市長方針の変更等を想定した総合計画の見直しに関する規定も定められているところであります。

それらを踏まえ、令和4年度においては、第2次滝沢市総合計画の策定を進めてまいりましたが、今般、選挙公約等を反映する市長意向により、新たな方針に基づく総合計画の策定を1年程度の期間の中で進めることとしております。

そのため、今年度が終期となっている第1次滝沢市総合計画基本構想及び後期基本計画の計画期間について、その終期を1年間延長することを考えております。

なお、全国的にも総合計画の計画期間の延長又は短縮を行っている自治体は複数見受けられるところであります。それぞれの自治体の実情・課題に応じながら総合計画期間等の見直しを図ることは、特殊な事例ではないと捉えております。参考までに総合計画を延長した自治体の事例についても掲載しております。今回と同様、市長公約を考慮した策定期間の整合のために延期を、またはコロナ禍など社会情勢の変化を受けて計画期間を変更するなどの事例が見受けられます。

市議会へ提案を予定している議案の概要等でございます。総合計画の計画期間を延長するためには関係条例の改正等が必要となっております。まず、第1次滝沢市総合計画基本構想の期間を変更する議案でございます。自治基本条例で「基本構想は議会の議決を経る」旨が規定されております。第1次滝沢市総合計画基本構想は、平成27年滝沢市議会定例会3月会議で可決されております。自治基本条例では、一旦可決された基本構想を変更する場合の議決要否について特段の規定はございませんが、一般に議会の議決を経た事項の変更については、全て議会の議決を経なければならないこととされています。そのため、令和5年滝沢市議会定例会2月会議に、基本構想の期間変更等に関する議案を提出する予定としております。

続いて、滝沢市行政基本条例及び滝沢市地域コミュニティ基本条例の一部改正でございます。基本構想期間を8年間と定めている滝沢市行政基本条例の規定と、地域別計画の期間を8年間と定めている滝沢市地域コミュニティ基本条例の規定について、第1次滝沢市総合計画基本構想及び後期基本計画の期間を1年間延長することに伴い、基本構想期間の変更議案とあわせて令和5年滝沢市議会定例会2月会議に条例規定の一部を改正するための議案を提出する予定としております。

最後に、第2次滝沢市総合計画の策定に向けた今後のスケジュールの予定でございます。令和5年2月から3月に滝沢市行政基本条例改正案を上程です。事務的に延長を可能とするために議案を提出させていただいて、可決された想定で説明を進めます。条例案を上程し、そのうえで策定方針及び計画の骨子案については3月中にまとめ、令和5年4月から地域団体・関係団体等からの意見聴取、基本構想素案の説明、基本構想案及び基本計画案の作成を進めてまいりたいと考えております。

意見聴取が終わった後、令和5年6月に令和5年度第1回総合計画審議会を開催させていただき、委員の皆様には状況報告、素案をお示ししたいと考えております。同じく令和5年8月に第2回総合計画審議会を開催し意見をいただきながら、令和5年10月には第3回総合計画審議会において、第2次滝沢市総合計画（案）について総合計画審議会へ諮問させていただき、総合計画審議会より第2次滝沢市総合計画（案）について答申をいただきたいと考えております。

その答申に基づきまして、令和5年12月に基本構想を議案として12月会議へ上程し議決を経たのちに、令和6年4月より第2次滝沢市総合計画の開始を予定しております。計画策定の進捗状況や審議が必要な事項にあわせて、書面での開催または議事内容は変更する場合がありますが、現時点でのスケジュールは以上のとおりでございます。

最後にその他として参考までですが、各部等で所管する各種計画の策定・改定等については、総合計画の期間の変更、国・県等の上位方針及び計画との整合、策定等に向けたこれまでの検討状況などを勘案しつつ、それぞれ事務を進める予定としています。

(進行) 会長

ありがとうございます。只今の事務局からの説明について御意見などお願いします。

(質問) 委員

市長方針については丁寧に説明していただき理解できました。総合計画の延長につきましても、選挙公約を反映させるためとのことで、特段異論はございません。せっかくの機会ですから、私が総合計画審議会に出席した感想を述べさせていただきます。

自治基本条例の第9条に、市長は滝沢市の最上位計画として、基本構想、基本計画及び実行計画を内容とする総合計画を策定しその実現を図るとあります。また、滝沢市の総合計画が目指すものとして、滝沢市の将来像の実現のため、幸福感を実感できる地域環境の実現に向けた取組や、より広いレベルの豊かな社会や集団、まちに広がっていくような地域づくりを広げていく必要があるとあります。このためには、地域や市民の理解と協力が絶対的な必要条件であると思います。

このことから考えると、第2次総合計画の基本構想(案)を見た場合、英語やカタカナが非常に多く、地域や市民の理解と協力を求めるならば、もっとわかりやすい表現や内容にすべきだと思います。地域福祉計画や環境基本計画にも共通して言えることだと思います。

それから自治会として地域別計画についてお話させていただきます。滝沢市の11の地域づくり懇談会では、地域コミュニティ条例に基づいて、市民主体の地域づくりを目指して、地域ごとに課題解決及び幸せづくりを目的とした地域別計画を策定しております。令和4年度には4回にわたりそれぞれの地域でワークショップを開催し、次期地域別計画の策定に取り組んできました。地域づくり懇談会毎に地域の現状や課題について洗い出し、目指すべきまちづくりの方向性について具体的な取組を掲げております。今後は総合計画とリンクして、令和6年度からスタートの予定となっております。

それから、地域福祉計画や環境計画などでパブリックコメントを実施する予定になっているようですが、これまでのパブリックコメントではほとんど意見提起がなされていないと理解しております。このことから、パブリックコメントの実施方法に問題があるのではないのでしょうか。御承知のように、2023年は市制施行10周年を迎えましたので、これを機に前向きに検討していただきたいと思います。

(進行) 会長

1点目は、次期計画策定にあたり市民にもわかりやすい平易な表現に努めてほしいという要望かと思えます。2点目については、御自身の立場から地域別計画の補足説明をいただいたものと思えます。3点目については、パブリックコメントが活用されていないのではないかと御指摘であると思えます。回答をお願いします。

(回答) 市長

まずは詳しく御提案をいただきましてありがとうございます。条例を意識して取り組まれていることに感銘を受けております。

先ほどの私の方針の中で、家庭でも会話が起るようにお話したのは、分かりやすい総合計画を作りたいという気持ちがあります。例えば、学校や教育の現場でもSDGsについて取り扱っていますが、ごみの分別のことなどSDGsのことを頭に入れながら子どもと親が会話をするなど、家庭でも会話が生まれることを期待して総合計画をこれから作っていきたいという気持ちがあります。そのため

には皆さんから意見を聞きながらやっていきたいと思えます。

パブリックコメントのあり方については、どうすれば意見が集まりやすいか、意見が出やすいかしっかりと検討してまいります。

(進行) 会長

よろしいでしょうか。そのほか御意見いかがでしょうか。

(質問) 委員

基本構想の期間を1年間変更するとのことですが、現行の基本計画で進むのか、何かポイントを含めて議会へ提案するものでしょうか。例えば、市長の公約を現行の総合計画の中に盛り込むお考えはあるでしょうか。

(進行) 会長

回答をお願いします。

(回答) 企画総務部長

先ほど御説明申し上げましたとおり、総合計画については1年延長ということで、第1次総合計画の政策体系を令和5年度も引き続き進めていくこととなります。

ただし、市長方針にもありましたとおり「こどもまんなか」などを打ち出しておりますので、予算編成の中では重点的に予算の配分などを進めております。組織については、市長方針を踏まえて変更も若干ありますが、総合計画自体の体系について令和5年度は第1次総合計画のままとなります。

(進行) 会長

計画そのものが変わるものではなく、令和5年度市政経営に係る市長方針に基づいて着手できる箇所から着手していくという理解でよろしいでしょうか。

(回答) 企画総務部長

その通りです。

(進行) 会長

会長の立場として一点要望です。新市長の公約を生かすため期間を延長すること、第2次滝沢市総合計画の策定を進めていくことは賛成でございますが、本審議会で既に議論を進めてきた経緯もありますので、その点は何らかの形で計画に生かしていただきたいと思えます。

(回答) 市長

これまで審議いただきましたこと、心から感謝申し上げます。いただいた御意見に対しましては、これからも真摯に受け止めながら、次期計画に配慮してまいりたいと思えます。今後も皆様から多様な意見をいただきながら、市民の皆さんにとって必要な総合計画となるようにしっかりと作ってまいりたいと思えますので、今後も色々な意見を出していただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

(進行) 会長

ありがとうございます。総合計画期間の延長と今後のスケジュールについては、皆さまの了承を得た

ということよろしいでしょうか。(意見等なし)

(説明) 企画政策課長

只今の議論の補足説明でございます。第1次総合計画の期間延長について、これを可能とさせるための議案を審議会に提案し審議頂く予定ですが、万が一否決となった場合、空白の期間が生ずることとなりますが、これについては罰則規定等もございませんので、空白期間をなるべく速やかに埋めるために、第2次総合計画の策定を早急に進めるということで考えております。

令和5年度につきましては、万が一否決されたとしても、令和5年度市政経営に係る市長方針に基づいて、単年度の実行計画と予算執行により市政経営を滞りなく進めることを補足説明させていただきます。

(進行) 会長

先ほど議事2で説明した議案について、万が一否決された場合の対応ということですね。これについてよろしいでしょうか。(意見等なし)

それでは議事の2について終了いたします。進行については事務局にお返しします。

(進行) 企画政策課長

議事進行について、大変ありがとうございました。次第の最後、その他でございますが、皆様の方から何かございますでしょうか。

それでは無いようですので、以上をもちまして令和4年度第3回滝沢市総合計画審議会を閉会したいと思います。

なお、今年度の総合計画審議会については会長からもお話がありましてとおり、今回をもちまして終了となり、次回開催は新年度の令和5年度6月を第1回として予定しております。今後の予定は決まり次第改めてお知らせさせていただきます。

配布しております令和3年度滝沢地域社会報告書についてはお持ち帰りいただき、御意見などあれば事務局をお願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度第3回の滝沢市総合計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

※当日は傍聴者なし。